

熊本県水とみどりの森づくり税

～第3期（平成27～31年度）の取り組みについて～

熊本県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」（年間個人500円、法人千円～4万円）を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取組みを展開しています。今後も、皆様のご理解とご協力をお願いします。

熊本県水とみどりの森づくり税 検索

みんなで熊本の森林
を守っていくモン♪

お問い合わせ
熊本県農林水産政策課
TEL.096-333-2422



©2010 熊本県 くまモン

1 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり

◇針広混交林化や、着実な植林対策

手入れの行き届いていない人工林の強度間伐を実施、水源地域などの上流域を対象にした植林の実施

◇森林所有者に対する森林整備の働きかけ

森林の境界を明確化、森林情報の提供

◇耕作放棄地の森林化推進

非農地化した耕作放棄地への植林 等



2 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成

◇森林を守り育てる地域リーダーの育成

地域を牽引する指導林家や青年林業士、林業研究グループ等の「人づくり」を支援

◇住民団体や子ども達を対象にした森づくり活動

住民団体が主体で植林や間伐活動を実施

◇森林と親しむ活動

保育園等へ机・椅子の導入助成、学校林での森林体験学習の実施 等



3 森林や木材を活かした地域・景観づくり

◇森林や木材を活用した農山村の地域づくり

県産木材製品を活用した地域づくりへの支援

◇森林や里山の維持に支障を及ぼすシカへの対策

シカネット設置や捕獲による適正密度への誘導

◇漁業者等が実施する流木除去等の川上から川下に至るまでの地域づくり

漁業者等が実施する流木除去 等

